

様式第二（第七条関係）

公害防止管理者 ~~（公害防止管理者の代理者）~~ 選任、~~死亡~~・解任 届出書

〇〇年 〇〇月 〇〇日

沼津市長 〇〇 〇〇 様

〒410-8601

フリガナ ~~ヌマヅジマルマルチョウ~~

住所 沼津市〇〇町8601-15  
株式会社 山田産業

フリガナ ヤマダ タロウ

氏名 代表取締役 山田 太郎

届出者

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第4条第3項において準用する第3条第3項 ~~（第6条第2項において準用する第3条第3項）~~ の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

特定工場の名称		株式会社 山田産業 沼津工場	※ 整理番号		
特定工場の所在地		沼津市〇〇町8601-15	※ 受理年月日		
大気関係	排出ガス量	40,000 Nm <sup>3</sup> /hr	※ 特定工場の番号		
	ばい煙の発生種別	紙 1 の と お り	※ 備考		
特定粉じん関係	特定粉じん発生施設の種別	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content;">                     該当しない場合は、二重線で消す                 </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">                     1号 ばい煙関係                      2号 水質関係                      3号 騒音関係                      4号 特定粉じん関係                      5号 一般粉じん関係                      6号 振動関係                      7号 ダイオキシン関係                 </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">                     該当するもののみを記入                 </div>			
一般粉じん関係	一般粉じん発生施設の種別				
水質関係	排出水量				
	特定地下浸透水の浸透の有無				
	汚水等の排出種別				紙 1 の と お り
騒音関係	騒音の発生種別				紙 2 の と お り
振動関係	振動の発生種別				紙 2 の と お り
ダイオキシン類関係	ダイオキシン類発生施設の種別				
公害防止管理者 <del>（公害防止管理者の代理者）</del>		選任年月日	平成〇〇年〇△月〇〇日		
		職名	環境保全部 環境維持課長		
		氏名	塚田 我入道		
大気関係第1種 (注: 大気関係のみに例示しています)	担当業務の範囲	法第4条第1項第1号、第2号、第3号、第4号、第5号及び第6号に規定する技術事項			
	他工場との兼任の有無	紙 3 の と お り			
選任の事由		人事異動による			
公害防止管理者 <del>（公害防止管理者の代理者）</del>		(死亡・解任)年月日	平成〇〇年〇△月〇〇日		
		職名	環境保全部 環境維持課長		
		氏名	千本浜 日向雄		
大気関係第1種 (注: 大気関係のみに例示しています)	担当業務の範囲	法第4条第1項第1号、第2号、第3号、第4号、第5号及び第6号に規定する技術事項			
	解任の事由	人事異動による			

- 備考 1 大気関係、特定粉じん関係、一般粉じん関係、水質関係、騒音関係、振動関係又はダイオキシン類関係のうち該当する項に所要事項を記入すること。大気関係及び水質関係については公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）の項には、「〇〇関係第〇種」公害防止管理者公害防止管理者の代理者」と記載すること。
- 2 公害防止管理者が2名以上選任する場合は、関係公害防止管理者及び同代理者の項を追加して記載すること。
- 3 ※印の欄は記載しないこと。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 5 法人であって届出者がその代表者でない場合には、代理者の職、氏名を記載し、代表者の委任状等を添付すること。

別紙1

(1) ばい煙発生施設

この記入例は、大気、粉じん、水質、騒音、振動の公害防止管理者について記入してあります。

実際の届出に際しては、それぞれ1つの届出に該当する施設について記入してください。

	番号	施設の名称	項番号	施設の規模	施設の用途
有害物質の発生施設	1				
	2				
	3				
施設以外の有害物質発生施設	1	加熱炉	6	300 kVA	浸炭焼入れ
	2	溶解炉	5	350 kVA	アルミ溶解
	3	ボイラー	1	150 m <sup>2</sup>	

注1 「施設の名称」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の中欄に掲げる名称を記載すること。

注2 「項番号」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の上欄に掲げる項番号を記載すること。

注3 「施設の規模」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の下欄に掲げる名称を記載すること。

注4 「施設の用途」の欄には、施設の用途の他に当該施設により製造選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。

(2) 汚水等排出施設

	番号	施設の名称	号番号	施設の用途
有害物質の発生施設	1	酸又はアルカリによる 表面処理施設	65	自動車エンジン部品製造（洗浄）
	2	電気めっき施設	66	同上（めっき）
	3			
施設以外の有害物質発生施設	1			
	2			
	3			

注1 「施設の名称」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第1の中欄に掲げる名称を記載すること。

注2 「号番号」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第1の上欄に掲げる号番号を記載すること。

注3 「施設の用途」の欄には、施設の用途の他に当該施設により製造選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。

別紙2

(3) 騒音発生施設及び振動発生施設

番 号	施 設 の 名 称	公 称 能 力	台 数	施 設 の 用 途
1	機械プレス	1,050 キロニュートン	5	特殊合金を用いた製品の成形作業
2				
3				
4				
5				

注1 「施設の名称」の欄には、液圧プレス、機械プレス又は鍛造機の別を記載すること。

注2 「公称能力」の欄については、次のとおり記載すること。

- ① 液圧プレスについては、呼び加圧能力（キロニュートン）
- ② 機械プレスについては、呼び加圧能力（キロニュートン）
- ③ 鍛造機については、落下部分の重量（トン）

注3 同一の種類施設であって、公称能力及び施設の用途が同じものはまとめて記載すること。

## 別紙3

(4) 公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）が他の工場の公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）を兼ねている場合

兼務公害防止管理者（又はその代理者）の氏名及び資格区分	氏 名：塚田 我入道 資格区分：大気関係第1種、水質関係第1種、 騒音関係及び振動関係公害防止管理者	
管理者（又は代理者）が常勤する工場の名称、所在地、業種及び施設区分（該当する公害の種）	(1) 名 称 株式会社 山田産業 沼津工場	※特定工場の番号
	(2) 住 所 〒410-8601 沼津市〇〇町8601-15 (3) 業 種 航空部品製造業（主要製品：航空機用特殊螺子） (4) 施設区分 ばい煙発生施設（大気関係第1種） 汚水等排出施設（水質関係第1種）	
兼任する工場の名称、所在地、業種及び施設区分（該当する公害の種）	(1) 名 称 株式会社 山田産業 沼津第2工場	※特定工場の番号
	(2) 住 所 〒410-8601 沼津市〇〇町8601-25 (3) 業 種 航空部品製造業（主要製品：航空機用特殊管） (4) 施設区分 騒音発生施設（騒音関係） 振動発生施設（振動関係）	
兼務公害防止管理者（又はその代理者）の常勤する工場から兼務工場までの距離、所要時間、交通手段及びルート	距 離： 1 km 所要時間： 10 分 交通手段：自転車 ル ー ト：常勤工場 → 山田産業 本社南門 → 兼務工場 (沼津工場) (1 km, 10 分) (沼津第2工場)	
公害防止統括者等の職名及び氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤工場 公害防止統括者 工場長 津ノ国屋 太郎</li> <li>・ 兼務工場 公害防止統括者 工場長 津田 太郎</li> </ul>	
兼任する非常勤工場の連絡責任者	第2工場 製缶部保全課 課長 山田 次郎 055 - (930) - 0001	
緊急時連絡先	沼津工場 055 - (930) - 0000	
兼務公害防止管理者（又はその代理者）の常勤する工場から兼務工場への監視手段	総合監視モニターでの、兼務工場の状況把握 社内LANによる各工場における公害発生状況 の自動受信	

注1 右端※特定工場の番号欄には記入をしないこと。

注2 兼務可能な工場数は5以下である。

注3 緊急時連絡先には、管理者（代理者）と連絡がとれる連絡先を記入すること。

注4 別添資料として、環境管理業務規定、常勤する工場及び兼務工場の位置図（工場の場所が分かる程度）を添付すること。

注5 別添管理業務規定には、以下のことを記載すること。

- (1) 管理者の選任方法
- (2) 業務範囲、責任、権限、
- (3) 特定施設の維持管理方法、連絡責任者の選任方法、
- (4) 兼務工場への定期巡回の頻度、
- (5) 緊急時等の連絡体制とその応急措置等の対応策、
- (6) その他公害防止業務の実施に関し必要な書類